

86 明治10年12月2日 菊池長閑宛

第十二号 十二月二日  
(長閑注記)

葡萄扱方或人に尋たるに丁度木瓜又ハ朝貌杯(カマツカ)の植付方に同く取扱方も斉し蔓の細大に管はらす真直に這セ得ヘシ然し細蔓の葡萄ハ冬時に至て手より離し其儘曲すに地に倒し一本一本に土を以て覆ひ置春に至れハ堀起て元の如く手を呉るなり尤埋る前に新枝ハ切除くへし太蔓ハ埋へからざる故一所に纏めて冬構ひを

するなり葡萄の垣添堀際に生伝ふ事私の自ら見分したる事にて  
慥なり人に依り手の届丈の高さに生セ跡ハ切留るものもある由  
然し冬に至丈八尺に切る事ハ成ぬと云ふ尤此様な事にハ銘々の  
実験に依り色々の見込あり隨て仕方ある事なるへし鉄の柱を手  
に呉るとハ覚束なき咄なり商買柄にて葡萄を作る人ハ右様な事  
を為かも知ぬと樂かてらに育る者のしたる事ハ先聞見外なり」  
於くの成行に付何か見込もあらは可申上との仰□たり一体他  
人の世話をするにハ先其人の心中を察し其人の安心康福と云ふ  
所に眼を着る事なるへしさて往年の不仕合セと云ひ年齢と云ひ  
於くの身に取てハ何分にも早く好良人を求め首尾能身を落付  
るハ尤も大事なり父母の側に在り其恩に浴するとハ云ふものゝ  
此落付のなき中ハ其心中の苦勞ハ思遣るゝなり我身の片付方済  
てこそ親兄弟の世話も快くするへけれ共去らすハ右の世話をし  
ても自分の不幸を歎く事ハ片時も忘れられぬハ素よりなり然ら  
ハ親兄弟たる者ハ其力らに成ハ逆於くの身の憂を除き呉ぬと  
ハ云れまし憂心を以てされたる世話を受た逆親兄弟ハ快き訳も  
なし右の理リハ至当ならは於くの身の片付方ハ第一にて他人  
の世話をし得とし得ぬとハ第二なり左すれハ後々於よしの為に  
成ヘし逆縁組の當もなき盛岡に留置ハ第一を余所にして第二に  
眼を付たる見込なり盛岡にて好良人ハ見付かるなら此上もなき  
事ながら既に二年余過ても見付らぬ所を以て見れハ五年立ても  
十年立ても六ヶ敷思はれる今ハ大概思切て見込を付時なり東京  
に縁あらは速かに片付へし東京にハ同県の人も不少住居し後年  
ハ私并於波も東京住なるへけれハ於くの身に取てハ淋敷事な

かるへし東京ハ遠方とハ云ものゝ仮に十年前おくのゝ嫁たる家  
ハ野辺地田名部辺江在宅したと思見たら如何ならん當時東京よ  
り□の遣取旅の難易ハ却て宜るへし又親兄弟皆近辺に住居する  
ハ誰しもの願ひなれ共仕事登りに水杯事する時節とハ違ひ當時  
其様な事を云てハ所課浮世の様と脊腹にて容易く得られぬ願な  
り先祖譲りの禄扶持も空く成行ハ兄ハ何時も妹を世話すると云  
ふ事ハ請合れす銘々自分の覺悟をせねば成ぬなり其時ハ土地の  
遠近拵を苦にしてハ居れぬ事なり於くのゝ一生に管る事なれハ  
早く決心ありて其身の安堵を取計れて可然と存す売時過て菓物  
腐り二足三文に売様な悔なき様致度ものなり右ハ私の愚存なり  
取上られると否とハ素より尊意に在り何地に限らず相応の聟に  
逢たら私ハ満足なり

御尊父様

武夫

二白私限りハ士族の凡人より商人の氣のきいた奴ハ慥な聟と思  
ひ共第一於くの次にハ御祖母様始の好嫌ある事なれハ夫に随ね  
は成す

(長閑注記)

〔明治十一年一月十六日達シ日数四十六日  
三月七日此方ニ号ヲ以返事但同十一日郵便へ出し〕